

随意契約（相手方指定）調書

件名	町屋・尾久地区密集住宅市街地整備促進事業等推進活動業務委託	5200327
工（納）期	令和 5年 3月 31日	
契約締結日	令和 4年 4月 1日	
契約金額	44,748,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社地域計画連合 (法人番号：9013301007340)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>町屋・尾久地区密集住宅市街地整備促進事業等推進活動業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名称 株式会社地域計画連合 所在地 東京都豊島区北大塚二丁目24番5号 ステーションフロントタワー2F 代表者 代表取締役 江田 隆三</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、密集事業等を行っている町屋・尾久地区において、まちづくり活動推進業務及び建替え・老朽除却推進業務等を委託するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は、価格評価のみならず、専門性の高さや豊富な経験を踏まえた上で、契約相手方を選定することが重要であることから、令和3年度の実施にあたり、プロポーザル方式により選定を行ったものである。 本件は、建替え等の意向者への訪問相談や地区計画導入に向けた地域説明等において、継続的な対応が必要不可欠である。上記業者は、丁寧かつ的確に業務を遂行し信頼関係を構築していることから、地域住民への円滑な対応を継続的に行うために、引き続き業務を履行することが望ましい。 令和3年度の履行状況は優良であることから、確実な業務の履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>